

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和7年11月20日（木）午後1時30分～午後4時20分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、上田委員、高橋委員

2 県警察

池内本部長、荒谷警務部長、山口生活安全部長、竹谷刑事部長、船越交通部長、田中警備部長、古川首席監察官、中山警察学校長、吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警察職員等の援助要求について

田中警備部長から、大阪府公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、高橋委員から「雑踏警備において、状況を俯瞰して情報共有することは重要である。」、上田委員から「派遣先の大坂府警と連携し、職員の安全を確保した上で、適切に対応されたい。」、北村委員長から「厳しい天候が予想されるところ、万全を期して任務に臨まれたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 警察行政手続オンライン化システムの運用開始について

荒谷警務部長から、警察行政手続オンライン化システムの運用開始について報告があった。その際、高橋委員から「オンライン化に移行することで、当初はトラブルの発生等が予想されるので、柔軟に対応されたい。」、上田委員から「オンライン化システムにより県民の利便性が高まるところから、諒々と進められたい。」、北村委員長から「システム導入後、県民から相当の問い合わせが見込まれ、しっかりと周知されたい。」旨の発言があった。

(2) 令和7年10月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和7年10月中における情報公開請求等の状況について書面報告があった。

(3) 令和7年10月末の犯罪情勢について

山口生活安全部から、令和7年10月末の犯罪情勢について報告があった。その際、高橋委員から「引き続き、各罪種の発生状況について分析するとともに、啓発に努められたい。」、上田委員から「特殊詐欺等の発生件数や被害額が増加しているので、具体的な事例に基づき、県民に分かりやすい情報発信を推進されたい。」、北村委員長から「犯罪の発生を未然に防止するには、警察の総合力を挙げて対処するしかなく、現在の啓発活動を一層進められたい。」旨の発言があった。

(4) 令和7年10月末の交通事故発生状況について

船越交通部長から、令和7年10月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、高橋委員から「新たな自転車規制の導入前に、子どもが安心して通行できるよう周知されたい。」、上田委員から「年末の忙しい時期が迫っている中、歳末特別警戒等を通じて交通事故防止対策を周知されたい。」、北村委員長から「中高校生の自転車による事故等が発生していることから、引き続き、啓発を推進されたい。」旨の発言があった。

(5) 第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会に伴う行幸啓・お成り警衛の実施結果について

田中警備部長から、第79回国民スポーツ大会等に伴う行幸啓・お成り警衛の実施結果について報告があった。その際、上田委員から「行幸啓等の警衛を完遂されたところ、今後の警衛・警護についても適切に対応されたい。」、北村委員長から「今回の警衛で全国警察から多くの応援を頂いたことから、今後も他の都道府県警からの援助要求に対して適切に対応されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

(1) 令和7年度11月補正予算の概要について

会計課から、令和7年度11月補正予算の概要について報告があった。

(2) 警察活動の課題等について

警務課から、警察活動の課題等について報告があった。

(3) 特定抗争指定暴力団に関する報告について

組織犯罪対策課特定抗争指定暴力団に関する報告があった。

(4) 令和6年度中の特定秘密の保護措置及び適正評価の実施状況について

警備第一課・警務課から、令和6年度中の特定秘密の保護措置及び適正評価の実施状況について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、20件について行政処分を決定した。

(2) 免許の更新処分に係る審査請求の審理経過調書及び裁決について

総務課から、免許の更新処分に係る審査請求の審理経過調書について報告があり、これを了承した。また、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 不開示決定処分取消請求事件の判決文の受領及び方針について

総務課から、不開示決定処分取消請求事件の判決について報告があり、これを了承した。また、対処方針について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

**(4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等に係る審査基準及び
処分基準の一部改正について**

生活安全企画課から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等に係る審査基準及び処分基準の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) ストーカー規制法に基づく禁止命令、書面警告の実施状況について

捜査第一課・生活安全企画課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について書面報告があり、これを了承した。

(6) 行進及び集団示威運動許可申請取扱状況（10月）について

警備第二課から、行進及び集団示威運動許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231